

母子健康手帳の交付場所を変更

4月から母子健康手帳の交付は、保健センター（子育て世代包括支援センター）か（かも）1か所となりますので、ご注意ください。
前居住地で母子健康手帳の交付を受けた後、所沢市に転入した場合は、妊婦健康診査助成券の交換手続きが必要で、忘れずに手続きしましょう。詳しくは市（Q）母子健康手帳）をご覧ください。
健康づくり支援課
☎2998・1813



指定管理者を決定

施設名 所沢市寿町駐車場
指定管理者 所沢商店街連合会
指定期間 令和5年4月1日（土）～6年9月30日（月）
商業観光課 ☎2998・9155

パスポートの申請書類が変わります

3月27日（月）以降にパスポートを申請する際は、最新の戸籍謄本（全部事項証明）をお持ちください。戸籍抄本（一部事項証明）では受け付けできません。また、申請書も新書式に変更となります。詳細は県（Q）パスポート）をご覧ください。
所沢市パスポートセンター
☎2968・9719



3～4月は野鳥の巣作りの季節です

巣を作られて困る場合は、樹木を剪定したり、針金ハンガーなどの巣作りの材料を屋外に置かないようにしましょう。しばらく雨戸などを閉めたままにする場合は、巣を作りにくい対策を行いましょう。
生活環境課 ☎2998・9370



ペットボトルを「リミ」として出すときのお願

ペットボトルをゴミの収集に出すときは、中をよくすすぎ、ペットボトルのラベルとキャップを取り外してください。ラベルとキャップはプラスチックごみへ。ラベルがついたままでは、リサイクルできません。適正なペットボトルの排出にご協力をお願いします。ゴミの分別方法は市（Q）ゴミの分け方）でも確認できます。
収集管理事務所
☎2946・5353



令和4年度水道水質検査計画を公表

上下水道局庁舎、市役所1階市政情報センター、市（Q）水質検査）をご覧ください。ご意見をお待ちしています。
上下水道局給水管理課
☎2921・1082



3月1日（水）～7日（火）は春季全国火災予防運動

空気が乾燥し、火災の被害が大きくなりやすい季節です。火災予防への協力をお願いします。
期間中は、消防車両が巡回を行います。ご協力をお願いします。
埼玉西部消防局予防課
☎2929・9121



還付金詐欺電話に注意！

市役所職員をかたり「医療費の還付金があります」との詐欺電話が多

10月1日からインボイス制度開始

消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求者（インボイス）を発行できるのは、「適格請求発行業業者」に限られ、事前に登録を受ける必要があります。
詳しくは国税庁（Q）インボイス制度特設サイト）をご覧ください。
インボイスコールセンター ☎0120・205・553（コールセンター）



開催

3月の児童館だより

市内11児童館のイベントを市（Q）児童館だより）で確認できます。



発達障害児家族のついで

- 3月13日（月）午前10時30分～正午 小手指公民館分館
- 会場に直接お越しください。
- 17歳以下の児童の家族
- 松原学園 ☎2990・3488

ママと親子で楽しむ運動あそび

- 3月11日（土）午前9時30分～11時 ことごと福祉の未来館
- 対 おおむね2～6歳 児と保護者
- 定 申し込み先着15組（市内在住優先）
- 持 上履き、脱いだ靴を入れる袋、フェイスタオル1人1枚、飲み物
- 申 3月6日（月）から子ども支援センターに電話・電申 ☎2922・2238



採れたて！農産物直売「とろざわ市」

日場 3月14日（火）
午前10時～午後1時 / 市役所別館前広場
3月28日（火）午前10時～午後1時 / 元町コミュニティ広場
農業振興課 ☎2998・9158



防犯フェア

3月2日（木）午前10時～3日（金）午後4時
場 市役所1階市民ホール
防犯ポスター・防犯グッズの展示
防犯対策室 ☎2998・9090

皆さんの善意（順不同）

12月16日～1月15日の受付分です。ありがとうございました。
【金銭】 1,115,406円
●手塚啓作様 ●響所沢清和会様 ●埼玉自動車整備振興会所沢支部様 ●西新井町馬頭観音様 ●東京西武学園様 ●中央管財様 ●所沢友和会様 ●所沢明るい社会づくりの会様
【物品】 ●朝読新聞所沢センター様（コム） ●市内5ロータリークラブ（所沢・新所沢・所沢西・所沢中央・所沢東）様（将棋セット） ●太誠産業様（ゼリー詰め合わせ）

クイズ1

重度心身障害者の方は申請をお忘れなく！

クシィ券



ヒント・8面
応募方法は15面

City Topics

市民のための憲章

昭和62年3月、市民一人ひとりが人の和とふれあいの心を大切にして、所沢を明るく住みよいまちにしようと、所沢市民憲章が制定されました。
物質的な豊かさから精神的な豊かさへの人々の意識の変化を背景に、有志の市民の皆さんの手で草案が作られた市民憲章。未来にわたる市民の精神的なよりどころとして、大切に守り伝えたいですね。

所沢市民憲章（昭和62年3月制定）
所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ 鎌倉街道の拠点として発達し 日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である
この歴史と環境の上に立ち 未来に向かってうおいの文化都市をめざす人は市の誇りである
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう
恵まれた自然はいのちの泉である
みどりを守りやすらぎの街を創ろう
こどもは市の宝である
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう
所沢市は市民のためにある 一人ひとりが自らまちづくりを進めよう

ファルマン通り交差点が変わります

市街地整備課 ☎2998-9208

道路の拡幅、歩道空間の整備に伴い、信号機の移設を行います。車両用の信号機の表示切り替えは、3月末を予定しています。

